

下肢又は体幹機能障害（脳原性運動機能障害を含む）

18歳以上	18歳未満	種類 (注)色付きは介護保険優先	耐用年数	対象者 (注)等級は個別等級となります
○	○	歩行補助つえ (T字状・棒状)	3年	●平衡機能障害又は下肢もしくは体幹機能障害の方 ●3歳以上の方
○	○	頭部保護帽	3年	●平衡機能障害又は下肢もしくは体幹機能障害により頻繁に転倒する方 ●てんかんの発作等により頻繁に転倒する方
○	○	便器 (ポータブルトイレ等)	8年	●下肢又は体幹機能障害2級以上の方 ●学齢児以上の方 ※住宅改修を伴うものを除く。
○	/	便器用手すり	8年	●下肢又は体幹機能障害2級以上の方 ※住宅改修を伴うものを除く。
○	○	特殊マット	5年	●下肢又は体幹機能障害1級の方(常時介護を要する方に限る) ●3歳以上の方 ※3歳以上18歳未満の方は2級でも可能。
○	/	特殊寝台	8年	●下肢又は体幹機能障害2級以上の方
○	○	特殊尿器	5年	●下肢又は体幹機能障害1級の方(常時介護を要する方に限る) ●学齢児以上の方
○	○	入浴担架	5年	●下肢又は体幹機能障害2級以上の方(入浴にあたって、家族等の介助を要する方に限る) ●3歳以上の方
○	○	体位変換器	5年	●下肢又は体幹機能障害2級以上の方(下着交換等にあたって、家族等の介助を要する方に限る) ●学齢児以上の方

下肢又は体幹機能障害（脳原性運動機能障害を含む）

18歳以上	18歳未満	種類 (注)色付きは介護保険優先	耐用年数	対象者 (注)等級は個別等級となります
○	○	入浴補助用具	8年	●下肢又は体幹機能に障害のある方で、入浴に介助を必要とする方 ●3歳以上の方 ※住宅改修を伴うものを除く。
/	○	訓練用ベッド	8年	●下肢又は体幹機能障害2級以上の方 ●学齢児以上18歳未満の方
/	○	訓練いす	5年	●下肢又は体幹機能障害2級以上の方 ●3歳以上18歳未満の方
○	○	移動用リフト	4年	●下肢又は体幹機能障害2級以上の方 ●3歳以上の方
○	○	移動・移乗支援用具	8年	●平衡機能又は下肢もしくは体幹機能に障害を有し、家庭内の移動等において介助を必要とする方 ●3歳以上の方 ※住宅改修を伴うものを除く。
○	○	居宅生活動作補助用具 (住宅改修)	1回のみ	●下肢、体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害に限る)を有する方であって障害等級3級以上の方(ただし、特殊便器へ取替える場合は上肢障害2級以上の方) ●学齢児以上の方 ※障害者の移動等を円滑にする用具で、設置に小規模な住宅改修を伴うもの
○	○	収尿器	1年	脊髄損傷等により排尿機能障害のある方